

【理念】

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

【基本方針】

- 高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。
- 地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。
- 小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。
- 県立病院の使命としての政策医療を推進します。

診療科のご案内

◆ 診療科目

小児科（総合内科・神経内科、アレルギー科）
こころの診療科、整形外科、眼科、耳鼻いんこう科、
麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、小児外科

◆ 専門外来

予防接種、肥満、発達障害

◆ 非常勤外来

● 内科系

頭痛、心臓内科、腎臓内科、内分泌代謝科、
血液・リウマチ科

● 外科系

泌尿器科、脳神経外科、形成外科

ご利用案内

◆ 外来診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
- 診療時間 午前9時00分～午後5時00分
- 予約受付時間 午前8時30分～午後5時00分
- 休診日 土・日・祝日・年末年始

◆ 初診時の注意点

- 0～18才未満の方を対象としています。

◆ 初診時に持参いただくもの

- 保険証（国保・協会健保・共済等）：
受診時毎月提示してください。
- 母子健康手帳
(乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合)
- 医療券（公費負担をご利用の場合）

★予約直通電話:077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。
診療受付は午前11時30分（月～金）までです。



滋賀県立小児保健医療センター（編集発行）

〒524-0022 滋賀県守山市守山5丁目7番30号
Tel: 077-582-6200 Fax: 077-582-6304
HP: <http://www.med.shiga-pref.jp/mccs/>



チャレ&リリ

～病院広報～

滋賀県立小児保健医療センター
(平成24年2月発行 Vol.13)



学童病棟フレイルームが リニューアルオープン

平成23年8月1日に学童病棟のフレイルームがNPO法人「子ども健康フォーラム」の支援協力のもと「マニュライフわくわくるーむ」としてリニューアルオープンしました。

「マニュライフわくわくるーむ」開設特別支援プロジェクトは、「子ども健康フォーラム」が取り組む子どもの療育環境改善活動の一環として、マニュライフ生命保険株式会社の特別協賛と社会福祉法人中央共同募金会の協力を得て2009年より開始した活動です。療養中の子どもたちの心のケアのための中核施設としての“フレイルーム”的意義を啓発し、活用の充実と質的向上を促進するモデル・フレイルームの設置と運営を支援しています。第四期となる2011年度の事業として当センターが支援先に選ばれ、全国で七番目の「わくわくるーむ」の設置となりました。

当センターの患児には車いすやストレッチャーなどの装具を装着し、行動制限のある子どもたちが多く、従来のフレイルームだけの空間では手狭で移動しにくいため、食堂とフレイルームを一体でデザインし、移動しやすく遊びやすいレイアウトにしました。

フレイルームから見える琵琶湖と周囲にある自然、当センターの外観をモチーフとして、「森の中の湖とお城」をテーマにデザインされています。また、子どもたちがのびのびと遊べるスペースを確保するとともに、視覚や聴覚などの感覚を刺激する玩具を充実させ、入院する全ての子どもたちが楽しい療養生活を送れるような空間づくりを目指しました。

オープン後は子どもたちの笑顔いっぱいに遊ぶ姿が見られたり、子どもたちだけでなく、付添の保護者の方も癒される空間になっています。

これからも家族と離れ入院する子どもたちや長期の入院で社会性を培う機会が少ない子どもたちにとって「遊びやくつろぎの場」として活用されることを期待します。



診療科紹介

こちらリハビリテーション科です!

リハビリテーション科は、当院最大のスタッフ数で構成される診療科です。

平成22年10月に、長年の課題であったリハビリ専任医(平島医師)の常勤化が実現し、独立した診療科としてさらに充実した診療を提供できる体制が整いました。

当院は、元々肢体不自由児施設を前身とする経緯から、脳性麻痺を中心とするさまざまな神経・筋疾患に対するリハビリテーションの経験・ノウハウを豊富に持っております。脳性運動障害に対してはゴールデン・スタンダードともいえるボバース法、ボイタ法を早くから取り入れて実施しており、近年認知度の高まっている発達障害(ADHD・自閉症etc.)のリハビリテーションとして感覚統合療法を行っています。

近年周産期医療の発達に伴いハイリスク児の救命率が向上した結果、脳性麻痺児全体の中で重症児の占める比率はむしろ増加しています。重症児では筋緊張コントロールに難渋することが多く、効果的なリハビリテーションを行うために緊張(痙攣)に対するアプローチが重要となります。当科では、リハビリテーション補助療法としてボツリヌス療法やバクロフェン髓腔内持続注入療法といった先進治療を取り入れ、痙攣にみられる筋緊張をしっかりとコントロールしながら効率的なリハビリテーションが行えるよう工夫を重ねています。

また小児病院としては整形外科の手術件数が国内トップレベルに多いのですが、安定した術後成績を得るために適切なリハビリテーションプログラムが必須であり、手術を受けた子どもたちがスムーズに社会復帰できるよう術後患者のリハビリテーションにも力を入れています。

難治慢性疾患をもつ子ども達の潜在能力を最大限に引き出し、豊かな社会生活を送っていただくためにリハビリテーションの果たす役割は非常に大きいと考え、日々精進し人材育成にも力を入れてゆく所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

「画家のMAYAMAXX（マヤマックス）さんが訪問されました」

平成23年8月31日にマヤマックスさんが「ハッピーカラープロジェクト」として当センターを訪問されました。

「ハッピーカラープロジェクト」はマヤマックスさんが長期にわたり病院での生活が続く子どもたちの元を訪れ、一緒に絵を描くプロジェクトです。子どもたちに無限の色と輝きの時間を届けるため、全国各地を巡っておられます。

この日は約50人の子どもたちと保護者らが参加し、外来ホールの床一面に敷いた巨大な紙に、手足や体を使って絵具などで色づけし、一枚の壁画が完成しました。

子どもたちは最初、巨大な紙を前に戸惑った様子でしたが、次第に慣れて、楽しそうな表情と元気な声があふれていきました。

また外来ホールまで来られない子どもたちには、マヤマックスさんが病室を一室ずつ回って、一緒にクレヨンで絵を描いていただきました。

この日描かれた壁画は外来ホールに掲示していますので、来院の際には是非ご覧ください。



健康ワンポイントアドバイス

“食べて治す” 食物アレルギーの経口免疫療法当院のやり方は？

小児科部長 楠 隆

最近の研究により、普通に食べたらアナフィラキシーのような重大なアレルギー反応を起こす子でも、症状が出ない程度のごく少量の摂取から始めて1~2週間の短期間で急速に食べる量を増やしていくいわゆる急速経口免疫療法が早期に解除を得るために有効であることが報告されるようになります。ただ、この治療を一般に導入するにはまだ確立されたプロトコールもなく、摂取量の增量中にアナフィラキシー反応を起こすリスクも高いです。当科では食物負荷試験による初期量(アレルギー反応が出ず安全に摂取できるだらうと思われる量)を確認した上で、初期量から始めて数カ月ぐらいかけて少しづつ摂取量を増やしていく、いわゆる緩徐経口免疫療法を行います。これは、より安全に早期の完全解除へつなげるための少なくとも現時点では一番現実的な方法と考えています。

・具体的な方法

1) 食物負荷試験

ごく少量の食物負荷を行い、現状において症状が出ず安全に摂取できるだらうと思われる量(初期量)を決定します。

2) 段階的食物解除

初期量での摂取を自宅で1日1回、毎日続けます。1週間後に、摂取量を20%増やして同様のことを行います。このようにして1週間ごとに增量を繰り返して段階的に摂取量を増やしていきます。増やすときに病院で行うか自宅で行うかはその都度ご相談しながら判断します。目標量に達した後も、原則としてしばらくは毎日の摂取を続け、食べられる状態(寛解と言います)を維持します。

・緊急時対策

1) 自宅での対応

增量中、または目標量に達して維持中に、何らかのアレルギー症状が出る可能性があります。その場合は必要に応じて頓服の内服薬や自己注射薬であるエピペンを使用していただき、速やかに病院へ連絡または受診して下さい。具体的な対応策については個別にお話します。

2) 学校・園での対応

場合によっては朝に自宅で摂取した後、学校・園に行っている間にアレルギー反応が起こることもあり得ますので、事前に十分な話し合いが必要です。この点についても個別にお話します。

・この治療法に関する注意点と限界

1) この治療法はまだ確立されたものではなく、あくまでまだ試みの段階の治療法です。

2) 実施してもすべての人に有効とは限りません。

3) いったん食べられるようになった摂取量においても、運動、体調不良、疲労など様々な要因によってアレルギー反応が再び起こる可能性があります。

4) 摂取量が目標値に達した後でも、しばらく食べないと久しぶりに食べたときに再びアレルギー反応がおこることがあります。

5) 自宅での摂取におけるアレルギー反応が心配な方は、一定期間入院していただいて病院で摂取を続ける方法もあります。その場合、学童なら守山養護学校へ転校する必要があります。

以上簡単にご説明しましたが、実際には個別に状況を把握して慎重に適応を判断します。興味ある方はまずはアレルギー外来を受診してご相談下さい。

保健指導部からのお知らせ

遺伝相談のごあんない

こんなことで悩んでいませんか？

- ・生まれた子どもが病気を持っていた。次の子どもにも同じことがおこらないか。
- ・結婚相手の血縁に病気の人がいるが、子どもに同じ病気が現れるのかどうか。
- ・いとこ同士で結婚したいが、どのような遺伝的影響があるか
- ・遺伝について不安がある。

様々な遺伝に関する相談に遺伝専門のカウンセラー(医師)が納得のいくよう相談に応じます。相談の内容、個人の秘密は厳守します。

相談は無料ですが、診断を要する場合は、その費用は個人で負担していただくことがあります。

相談は、予約制としています。まずは、下記の電話番号にお電話ください。

お問い合わせ・申込みは:カリヨンダイヤル(遺伝相談予約電話)

直通(077) 582-6584

受付時間:月~金曜日 午前9:00~午後5:00

療育部からのお知らせ

療育部は、医療に直結した環境下で総合療育を行う通園施設です。

通園対象は、就学までの乳幼児期の子どもで、知的発達や運動発達、および対人関係や情緒面の発達に支援が必要な子どもたちが、家族とともに通園しています。当療育部では医療的な連携を得ながら、それぞれの職員の専門性を活かした総合的な療育・リハビリテーションを行い子どもたちが地域で家族とともに豊かに快適に生活していくよう支援しています。

療育部では、通園児の家族との交流を図る一環で、毎年1回「夏祭り」を開催しています。

職員等による遊戯の披露や通園児と家族が共に参加できる催しで楽しく過ごすことができました。



季節の行事を楽しむ催しは、春・秋の遠足、クリスマス会など一年を通じて折々に実施しており、通園児の療育支援として活動しています。

